

# 平成 29 年度事業計画



平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

鴨川市社会福祉協議会



## 内容

平成29年度の基本方針.....	4
平成29年度事業の主なPOINT .....	10
I 法人運営部門（総務企画・施設管理） .....	12
1 法人運営.....	12
(1) 組織の運営.....	12
(2) 組織体制の強化.....	13
(3) 運営財源の拡充.....	13
(4) 自主財源の確立.....	14
2 社会福祉事業の企画及び実施 .....	15
(1) 高齢者福祉事業.....	15
(2) 児童福祉事業 .....	16
(3) 福祉機器の貸出（随時・無料） .....	16
(4) 生活困窮者への支援（随時）（共募） .....	17
(5) 歳末たすけあい募金配分事業.....	17
(6) 災害見舞金（共募） .....	18
(7) 社会福祉大会開催事業.....	18
3 社会福祉事業に対する調査研究、広報啓発、連絡調整 .....	19
(1) 調査研究事業（会費） .....	19
(2) 広報啓発事業（共募） .....	19
(3) 第5回かもがわ福祉でまちづくりフェスティバルの開催（会費） .....	20
4 社会福祉施設の管理運営.....	21
(1) 鴨川市福祉作業所（就労継続支援B型事業所） .....	21
II 地域福祉活動推進部門（地域福祉推進） .....	23
1 地域福祉推進室.....	23
(1) 地域福祉推進室（鴨川市補助事業） .....	23
(2) 生活支援体制整備事業（市委託） .....	23
(3) 救急医療情報キット及び緊急連絡票事業（自主） .....	23
2 地区社会福祉協議会（地区社協）活動の推進.....	24
(1) 地区社協活動の基盤整備（会費） .....	24
(2) 地区社協活動の支援・助成（共募） .....	24
3 社会福祉団体の援助育成.....	26
(1) 福祉関係団体の援助育成（共募） .....	26
(2) 社会福祉施設・団体助成事業（共募） .....	26
4 ボランティア活動・福祉教育の推進 .....	27

(1)	鴨川市社会福祉協議会ボランティアセンター（共募）	27
(2)	サロン活動支援（共募）	27
(3)	災害時支援体制整備事業（自主）	29
(4)	福祉教育の推進（共募）	29
(5)	ボランティア活動助成事業（共募）	30
III	福祉サービス利用支援部門（総合相談・自立支援）	31
1	権利擁護推進センター事業	31
(1)	権利擁護推進事業（市受託）	31
(2)	日常生活自立支援事業（県委託）	31
(3)	法人後見事業（市半額補助）	32
(4)	市民後見推進事業（新）（市受託）	33
(5)	権利擁護推進センター運営委員会の開催	33
2	福祉資金貸付事業	34
(1)	生活福祉資金（千葉県受託）	34
(2)	鴨川市福祉資金（自主）	34
3	福祉相談事業	35
IV	在宅福祉サービス部門（在宅福祉サービス推進）	36
1	在宅福祉サービス事業	36
(1)	支援型高齢者配食サービス事業（市受託）	36
(2)	鴨川市ひとり暮らし高齢者等孤立防止事業（市受託）	36
(3)	ふれあいホームヘルプ通院等送迎サービス事業（自主）	37
(4)	介護タクシー（自主）	37
(5)	介護タクシー事業の運営体制	37
2	介護保険事業	38
(1)	介護保険事業の運営	38
(2)	訪問介護事業（ふれあいホームヘルプサービス）	38
(3)	通所介護事業（ふれあいデイサービス）	39
(4)	通所介護事業（やいろデイサービス）	39
(5)	居宅介護支援事業（ふれあい介護支援サービス）	40
3	障害福祉サービス事業	41

★ 事業名の財源内訳の表記

※	（共募）	⇒	「赤い羽根共同募金」
	（会費）	⇒	「社会福祉協議会の会費」
	（歳末）	⇒	「歳末たすけあい募金」
	（市補助）	⇒	「鴨川市補助金」
	（市委託）	⇒	「鴨川市委託事業」
	（自主）	⇒	「社会福祉協議会の自主活動収入」

## 地域住民に高く信頼される開かれた社協づくり

### ～ 地域福祉活動理念 ～

誰もが主役で、その人らしく安心・元気で暮らせる地域づくり

～ ささえあい・ふれあい交流・生きがいづくり ～

## 平成29年度の基本方針

### 1. 基本方針

現在、鴨川市社会福祉協議会を取り巻く状況は、社会構造の変化に伴う少子化、独居高齢者の増大、ボランティアの不足・高齢化、買い物難民の発生、熊本地震に伴う防災対策への要望の高まりなどのさまざまな地域課題が発生しています。また、会費や共同募金の年々の減少、介護保険事業における介護報酬の削減等財政的な面における経営環境も厳しさを増している状況となっています。

昨年度、当協議会としては、平成27年度に策定した鴨川市地域福祉活動計画の初年度として、傾聴ボランティア養成講座の開催、法人後見事業の推進や第4回福祉フェスティバルの開催、救急キット事業の開始などの地域福祉活動に取り組むとともに、法人運営部門においても、就業規則の見直し、雇用延長制度の創設、苦情処理制度の再構築、赤い羽根共同募金委員会の設置等の組織強化に向けて取り組みました。また介護保険事業部門においても、介護タクシーの運賃制度の見直しなど事業の充実に向けて取り組みました。

平成29年度は法人として大きな変革の年となります。まず社会福祉法の改正に伴う社会福祉法人改革の取組みの問題があります。改正法では、「市民に対する説明責任」、「組織に対するガバナンスの確立」等の内部統制の取組みの充実や、「地域における公益的な取組み」、「地域公益事業の実施」等の地域公益事業の推進が必須となりました。

地域福祉を積極的に推進してきた当協議会としても、一つの社会福祉法人として、この改正によりこれまで以上に地域の福祉課題・生活課題に対応した取組みの展開が求められることとなりました。

当協議会としては、これについて、定款の変更、評議員選考委員会の設置や、評議員の選任規程の改正により広く団体の意見が反映できるように改める等の取組みを行うとともに、財務情報・経営情報の更なる公表内容の充実に向けて改善を図ります。

また新たに活動基盤強化計画を策定し、平成29年度から平成33年度までの法人の経営方針を定めることとしました。新たに定めた経営ビジョンは「地域住民に高く信頼される開かれた社協づくり」として、地域の住民の声に答えることの出来る「実行力の高い社会福祉法人」として活動していく考えです。

活動については、地域福祉活動はもちろん、高齢者・障害者・児童、そして生活困窮を含む福祉分野全域において、地域住民が必要であると望む福祉事業について正面から向き合い取り組む方針としています。最大の課題である財政問題については、平成28年度に5年ぶりに公益事業の黒字化の目途が立ったほか、本年度からの福祉作業所の就労継続支援B型事業の実施、居宅介護支援事業所の特定事業所化等により大幅な改善が見込まれます。

当協議会では、平成29年度を「飛躍の年」として、鴨川市福祉作業所の指定管理者の更新による就労継続支援B型事業の実施、ふれあい介護支援サービス（居宅介護支援事業所）の特定事業所化の実施。併せて、社会福祉協議会本体による電話の総合的24時間対応体制の確立、地域権利擁護推進センターによる市民後見人養成講座の開催、社会福祉大会の開催、第5回福祉フェスティバルの開催などの取り組みにより赤字額の大幅な削減と、「住民に高く信頼される開かれた社協」を目指します。

## 活動基盤強化計画での「取組みの6つの柱」

1. 財政基盤の確立
2. 職員の専門性の向上
3. 地域福祉活動の推進
4. 介護保険事業・障害福祉サービス事業の安定・強化
5. 組織・事務局体制の充実強化
6. 遊休資産の積極活用

## 1. 活動基盤強化計画における市社協の取組み事項

### (1) 財政基盤の確立

- ① 会員及び会費の拡大
  - ◇ 地区自治組織の無い地域への自治組織化への働きかけ
  - ◇ 賛助会員等の新たな会員制度の検討
- ② 共同募金運動の強化
  - ◇ 街頭募金の強化
  - ◇ 共同募金活動の見える化の推進

- ③ 公益事業の充実強化による社会福祉事業への繰入
  - ◇ 介護保険事業・障害福祉サービス事業の経営の安定化による社会福祉事業会計への繰入
- ④ 収益事業の強化
  - ◇ 太陽光発電事業・自動販売機事業等の拡大

## (2) 職員の専門性の向上

- ① 社会福祉士の取得
  - ◇ 正職員・有期契約職員への社会福祉士資格取得の促進
- ② コミュニティソーシャルワーカー研修への参加
  - ◇ 地域福祉部門職員、地区社協役員等への研修参加の促進
- ③ 介護福祉士資格の取得
  - ◇ 正職員・有期契約職員への介護福祉士資格取得の促進
- ④ その他 高齢者サービス・障害福祉サービス等に従事するのに必要な資格取得の促進
  - ◇ 介護職員初任者研修、社会福祉主事、その他各専門職員としての素養の向上につながる資格・研修参加の推進

## (3) 地域福祉活動の推進

- ① 地域福祉活動計画に基づく地域福祉活動の推進  
(「2.」の項目に記載)

## (4) 介護保険事業・障害福祉サービス事業の安定・強化

- ① 居宅介護支援事業の特定事業所の実施
  - ◇ 24時間対応による相談支援機能の充実
- ② ホームヘルパー事業の充実・強化
- ③ デイサービス事業の充実
- ④ 鴨川市福祉作業所の就労継続支援B型事業の充実
  - ◇ 工賃向上計画による工賃向上の促進

## (5) 組織・事務局体制の充実強化

- ① 事務局体制の強化
  - ◇ 課長制への移行による管理体制の強化
  - ◇ 有期契約職員の待遇改善による雇用の安定化
  - ◇ 65歳までの継続雇用による雇用の安定化
- ② 理事・評議員体制の強化
  - ◇ 理事・評議員等の役員体制の強化
- ③ 鴨川市社協の広報の強化

- ◇ しあわせだより・市社協ホームページの充実
- ④ 着ぐるみ「葉っぱー」の活動の推進
- ◇ 葉っぱーの地域行事への参加の促進

#### (6) 遊休資産の積極活用

- ① 旧平野邸跡地の再利用の推進
- ◇ 再利用の検討会議の開催

#### 地域福祉活動計画での「取組みの4つの柱」

1. 地域住民一人ひとりが主役の地域づくり
2. 交流とささえあいのある地域づくり
3. いつまでも安心・安全に暮らせる地域づくり
4. 誰もが楽しく快適に生活できる地域づくり

### 1. 地域福祉活動計画における地域支援の取組み事項

#### (1) 地域住民一人ひとりが主役の地域づくり

- ① いきがいや就労支援の推進
  - ◇ 指定管理者として就労継続支援B型事業所鴨川市福祉作業所の充実
- ② 健康づくり意識の醸成・健康推進活動への参加の推進
  - ◇ 新地域支援事業の研究・検討
  - ◇ サロンにおける介護予防の充実
- ③ 権利擁護の推進
  - ◇ 福祉サービス利用援助、財産管理サービス、財産保全サービス等の日常生活自立支援事業を行います。
  - ◇ 法律相談、生活相談などのふれあい相談を行います。
  - ◇ 認知症の人などの生活を支え、財産・尊厳を守るための制度である法人後見事業の実施。
  - ◇ 市民後見人養成講座の開催
- ④ 生活困窮者への支援
  - ◇ 福祉資金の貸付事業の効率的な運用を行います。
  - ◇ フードドライブ事業に協力します。

#### (2) 交流とささえあいのある地域づくり。

- ① 地域の新たな担い手の育成、継続支援の実施
  - ◇ 傾聴ボランティア養成講座の開催によりボランティア人材を養成。
  - ◇ 福祉教育研究指定校の活動の支援の実施。



- ◇ 小中学校での福祉教育を推進。
- ◇ 生活支援・介護予防サポーターを支援。
- ② 地域の助け合い活動への参加の推進
- ◇ 福祉関係団体の連携を推進。
- ◇ 地域福祉フォーラムの継続。
- ◇ 自治会加入の参加の促進
- ③ 地域内・世代間交流の推進
- ◇ 地区社協同士の情報交換会及び交流会の開催。
- ◇ 各種団体との交流の開催。
- ④ 福祉でまちづくりの推進
- ◇ 子育て支援をテーマとして第5回福祉フェスティバルを開催。
- ◇ 葉っぱーの着ぐるみを活用した自主財源づくりの実施
- ◇ 福祉の活動を支える財源づくりとして太陽光発電売電事業を実施。
- ◇ 福祉の活動を支える財源づくりとして「自動販売機の設置」の充実
- ◇ 「かもがわおひさまのシリーズ商品」の販売。

### (3) いつまでも安心、安全に暮らせる地域づくり。

- ① 地域防災活動の推進
- ◇ 災害時への備えとして災害ボランティアセンターの設置を行います。
- ② 高齢者等の孤立化させない地域社会づくりの推進
- ◇ 救急キットの配布の充実
- ③ 虐待を発生させない地域づくりの推進
- ④ 犯罪のない安心・安全な暮らし環境のある地域づくりの推進

### (4) 誰もが楽しく快適に生活できる地域づくり

- ① 楽しく子育てができる地域の実現
- ② 福祉情報の発信の推進
- ◇ 地域福祉活動の広報の充実。
- ③ 地域における相談窓口の明確化
- ④ 移送事業の拡大充実
- ⑤ 買い物支援事業の拡大充実

【 鴨川市社会福祉協議会の事業体系 】

**I 法人運営部門（総務企画・施設管理）**

- 1 法人の運営
- 2 社会福祉協議会の企画及び実施
- 3 社会福祉に関する調査研究、広報啓発
- 4 社会福祉施設の管理運営

**II 地域福祉活動推進部門（地域福祉推進）**

- 1 地区社会福祉協議会活動の推進
- 2 社会福祉関係団体の援助育成
- 3 ボランティア活動・福祉教育の推進

**III 福祉サービス利用支援部門（総合相談・自立支援）**

- 1 権利擁護推進センター事業
- 2 福祉資金貸付事業
- 3 ふれあい相談事業

**IV 在宅福祉サービス部門（在宅福祉推進）**

- 1 在宅福祉サービス事業
- 2 介護保険事業
- 3 障害者福祉サービス事業

## 平成29年度事業の主なPOINT

### 1. 社会福祉法の改正に伴う適正な社会福祉法人運営の実施

昨年改正された社会福祉法に基づき開催されることとなった定時評議員会、理事・評議員の改選ほかさまざまな改正点を踏まえ適切な法人運営に取り組む。

社会福祉充実計画について対象となる場合にあっては適切な実施に取り組む。

### 2. 鴨川市福祉作業所の就労継続支援B型施設としての適切な経営・管理の実施

鴨川市が設置し、鴨川市社会福祉協議会が指定管理として受託し経営している鴨川市福祉作業所について新たに障害福祉サービスによる就労継続支援B型施設とされたことに伴い、適正な運営に取り組む。

### 3. 福祉教育の推進（福祉教育推進指定校の総括）

平成27年度から長狭学園・長狭高校が福祉教育推進校の指定を受けて福祉教育の推進に取り組んでいる（27年度～29年度）。本年度は、事業の最終年度として地区社会福祉協議会、教育委員会、県社会福祉協議会と連携して集大成となるよう支援する。

### 4. 市民後見人養成講座の開催（新）

昨年に策定された第2期地域福祉活動計画の中で、各ボランティア団体の人材不足への対応として、ボランティアの養成は緊急の課題であるとして、傾聴ボランティア養成講座を開催し、それぞれのボランティア活動への支援につながるよう支援を行う。

### 5. 災害ボランティアセンターの設置（新）

災害時に迅速な復旧支援につなげ、市民の安心と安全が守れるように、鴨川市防災計画にも示された災害ボランティアセンターについて、昨年設置準備およびそのための研修会・模擬訓練を開催したことを受け、本年には本設置として鴨川市とも協定締結の実施に向けて取り組む。

### 6. 居宅介護支援事業所の特定事業所化の実施および相談体制の24時間化の実施（新）

ケアマネジャーの業務である居宅介護支援事業について、相談体制の強化を図るべく24時間体制の相談受付体制を行う。昨年策定された「第2期地域福祉活動計画」と併せて、「鴨川市社会福祉協議会経営改善計画」を策定し、地域福祉活動計画を適切に推進する中心機関としての鴨川市社会福祉協議会が、今後も適切な経営が行えるように安定財源・安定経営に資するように経営計画を策定する。

### 7. 第5回福祉フェスティバルの開催

子育て支援をテーマに開催し、好評を博した昨年の取組みを引き継ぎ、子育て支援をテーマとした第5回福祉フェスティバルを開催する。

#### 8. 救急医療キット及び緊急連絡票の配布事業の実施

昨年度より取り組んだ独居老人等の救急時の備えとして、患者の情報等を記した書類を筒に入れて冷蔵庫の中で保管を行う救急医療キットの配布を行う。これにより一人暮らしの高齢者が救急車を必要とするような時にあって、必要な情報が迅速に提供されることで少しでも早く必要な措置に結び付けられるようにする。

#### 9. 旧平野邸宅跡地の再利用の検討の実施

旧平野邸の跡地の活用について、事業への活用を前提として活用法の検討に取り組む。

## I 法人運営部門（総務企画・施設管理）

### 1 法人運営

法人運営については、本年度から施行される改正社会福祉法にもとづく社会福祉法人運営の実施が課題となります。改革により事業の透明性・内部統制が求められます。

市社会福祉協議会としては、「地域に信頼される開かれた社協づくり」の基本ビジョンのとおり、新しい定款による理事会・評議員会の適正な運営の実施、社会福祉充実残額が出た場合の社会福祉充実計画の策定と実施、財務情報の公表の推進を法改正の主旨どおりに実施していきます。

また、組織改革としてあらたに「主任」を各部署における基本の長として配置し、組織命令系統を明確化します。また、総務部門と介護庶務部門を除く全ての部署において福祉の専門職としての職名による職員配置を行うこととします。

新規事業として鴨川市の指定管理として鴨川市福祉作業所の就労継続支援B型事業の実施、居宅介護支援事業所の特定事業所化、その他に自主財源の確立のための遊休施設の活用検討、役職員の資質向上、サービスの適正運営化、職員雇用の安定化等を推進します。

地域福祉を推進する社会福祉法人としての自覚を持ち、開かれた法人運営を目指します。

#### (1) 組織の運営

##### ① 理事会（法人の執行機関、理事13名・監事2名）

・ 定例会議の開催（6回開催予定）

5月30日 前年度決算

6月21日 会長、副会長、常務理事の選任・監事・顧問の選任

8月10日 規程の改正等

10月10日 補正予算

1月18日 規程の改正等

3月16日 次年度活動計画・予算

##### ② 定時評議員会・評議員会（法人の議決機関、評議員25名）

・ 6月、3月の定例会議の他、必要に応じ臨時会の開催

6月13日 前年度決算、理事の選任、社会福祉充実計画の承認

10月12日 補正予算

3月19日 次年度事業計画・予算

##### ③ 監査

・ 監事による決算監査の実施

5月23日 前年度決算監査

##### ④ 内部経理監査

- ・担当理事による内部会計監査の実施（年1回）

10月13日

⑤ 経営委員会・配分委員会

- ・5回開催予定

5月25日 前年度決算報告

8月 3日 規程の改正等

10月 3日 配分委員会

1月11日 規程の改正等

3月 8日 次年度事業・予算

⑥ 鴨川市指導監査

- ・鴨川市監査員による監査

11月～12月頃実施予定

⑦ 苦情処理委員会

- ・11月9日 開催

(2) 組織体制の強化

⑦ 役員体制の強化

- ・12月 役員・職員研修会の実施（社会福祉協議会経営について）

- ・協議会業務情報の定期提供

⑧ 事務局体制の強化

- ・千葉県社会福祉協議会主催 事務局長研修会・ボランティア担当研修への参加

- ・生活福祉資金研修会、コミュニティソーシャルワーカー研修会

- ・実務研修会に参加（職能団体、行政研修等）

- ・地域福祉検討会（地域福祉職員研修会）の開催（毎月1回）

- ・介護サービス経営委員会の開催（毎月1回）

- ・介護保険従事職員研修会の開催

- ・主任・リーダー会議（定例幹部職員会議）の開催（毎週）

- ・職員全体研修会の開催（年1回）

- ・安全衛生委員会の開催（年6回）

(3) 運営財源の拡充

⑨ 会費の募集

（H29 予算 4,820 千円）前年比 △70

社会福祉協議会の誰もが安心して暮らせるまちづくりの実践として、会員の募集を行います。社会福祉協議会の会員は会員になることで特別な義務や権利は生じませんが、一人の住民会員として社会福祉協議会活動に協力をいたします。

- ・一般会員 自治会を通じて世帯に依頼（7月）

H29 (見込)	H28 (見込)	H27
7,300 人	7,216 人	7,409 人

・ 特別会員 地区社会福祉協議会を通して法人に依頼 (11月)

H29 (見込)	H28	H27
1,170	1,166	1,191

⑩ 共同募金への協力 (H29 予算 7,780 千円) 前年比 △105

赤い羽根共同募金活動 (10月1日～12月31日)、および歳末たすけあい募金 (12月1日～12月31日) に協力いたします。

赤い羽根募金

H29 (見込)	H28 (見込)	H27
7,500 人	7,442 人	7,731 人

歳末たすけあい募金

H29 (見込)	H28 (見込)	H27
7,300 人	7,244 人	7,295 人

法人募金

H29 (見込)	H28	H27
380 法人	371 法人	385 法人

(4) 自主財源の確立

自主財源の確立を目的として、太陽光発電売電事業、自動販売機設置事業を実施し財源の充実を図ります。

① 太陽光発電売電事業の実施 (H29 予算 920 千円) 前年比+39

(単位 kw)

H29 (見込)	H28(見込)	H27
26,618	26,618	18,668

※ 1kw あたり 34.56 円

② 自動販売機設置事業 (H29 予算 420 千円)

H29 (見込)	H28(見込)	H27
21,000	15,000	未実施

## 2 社会福祉事業の企画及び実施

地域福祉の基本は、住民が主体であり、住民の福祉意識に基づく住民活動であるという点を踏まえ、地域住民が考え行動するということを尊重しつつ地域の福祉意識の高揚や福祉活動への参加促進を図ります。

また、企画にあたっては、社会変化やニーズを的確に把握し、高齢者・障害者・児童・生活困窮者など分野を問わず、支援を必要とするすべての人に必要な支援として届くように、主旨や目的を明確にし、効果的なサービスの実施を図ります。

### (1) 高齢者福祉事業

#### ① ボランティア給食サービス事業（共募）（H29 予算 1,421 千円） 前年比 △80

H29（見込）	H28（見込）	H27
延 4,900 食	延 4,562 食	延 4,784 食

- ・ボランティアの協力により、独居老人へ月 1 回食事の宅配をすることにより、孤独感の解消、健康と安否確認を行う。

江見 つくしの会	大山 すみれの会
太海 フラワークラブ	西条 なの花グループ
東条 たんぽぽグループ	田原 いなほの会
吉尾 ふれあいクラブ	主基 やまびこグループ
鴨川 鴨川さくら会	天津・小湊 すぎの木会
曾呂 たかづる会	

※ 食事材料費、容器代、従事者保険料、細菌検査料について助成

#### ② 高齢者安否確認事業（乳酸菌飲料配布）（共募）（H29 予算 131 千円） 前年比△2

H29（見込）	H28（見込）	H27
延 1,520 名	延 1,520 名	延 1,426 名

- ・天津地区ボランティア（ひまわり会）により月 2 回独居老人宅訪問に際して乳酸菌飲料（ヤクルト）を配布。

※ 飲料代を助成

#### ③ 出張理髪サービス事業 (H29 予算 72 千円) 前年比 0

H29（見込）	H28（見込）	H27
延 25 回	延 25 回	延 18 回



- ・在宅の要介護者で介護保険の介護認定4・5の人について、理髪料の1/2を助成

(2)児童福祉事業

④ こどもの遊び場助成事業（共募）（H29 予算 139 千円）前年比 0

H29（見込）	H28（見込）	H27
補修 2 箇所 撤去 1 箇所	補修 2 箇所 撤去 0 箇所	補修 1 箇所 撤去 0 箇所

- ・各区、町内会等により設置されるこどもの遊び場の遊具について、新規の設置、補修・改修・撤去のそれぞれ一部を助成
- ・新規設置 1/2 以内（上限 25 万円）
- ・補修・改修 1/2 以内（上限 10 万円）  
（※1 万円未満は助成なし）
- ・撤去費用 1/2 助成
  - ※ 管理施設数 2 3 箇所（H28.03.1 時点）
  - ※ 管理者へ補修用塗料の支給をしています。
- ・こどもの遊び場設置数

H29（見込）	H28（見込）	H27
2 2 箇所	2 3 箇所	2 3 箇所

⑤ 交通遺児見舞金・激励金事業（共募）（H29 予算 60 千円）前年比 0

H29（見込）	H28	H27
3 人	3 人	4 人

- 交通事故で父または母親を亡くした児童に対して、激励金を支給する
- 県社協より 奨励金 30,000 円  
（小学校入学時、中学校入学時、中学卒業時の場合）  
激励金 60,000 円  
（中学卒業時、高等学校卒業時の場合）
- 市社協より 激励金 10,000 円（15 歳未満の遺児の場合）

(3)福祉機器の貸出（随時・無料）

（H29 予算 0 千円）

- ・車いす、高齢者疑似体験用具（イベント用）

H29（見込）	H28（見込）	H27
45 人	40 人	43 人

(4)生活困窮者への支援（随時）（共募）

⑥ 行旅困窮者への支援 (H29 予算 15 千円) 前年比 0

H29 (見込)	H28 (見込)	H27
1 件	1 件	1 件

市外から転入して生活に困窮する方へ面談、交通費の支給などを行う

⑦ フードバンク活動への協力 (自主) (H29 予算 0 千円)

フードバンクちばが主催する「フードドライブ活動」への協力として、フードドライブ期間中に一般市民および市内関係機関に対し食品提供の呼びかけと提供品の受付を行う。

また福祉資金貸付事業での生活困窮者への支援としてフードバンクちばへ依頼し一時的な緊急支援として、困窮世帯に対し食糧支援を行う。

⑧ リユース事業 (自主) (H29 予算 0 千円)

第 4 回 “かもがわ” 福祉でまちづくりフェスティバルにおいて子育て用品のリユースを実施した (H28 年度)。約 1800 点近くの子ども用品が集まり、約 1/3 を当日無料譲渡した。広報用チラシ等作成し、不要となった品物を譲り合うリユースの窓口を設置。地域住民の皆様から「譲りたいもの」「譲ってほしいもの」の情報を提示、マッチングを行う。

(5)歳末たすけあい募金配分事業

⑧ 在宅低所得者世帯見舞金贈呈事業 (歳末) (H29 予算 710 千円)

在宅低所得者世帯および生計中心者が長期入院 (1 年以上) 世帯に対して見舞金を支給する事業

・ 1 人世帯 5,000 円

H29 (見込)	H28	H27
延 100 世帯	84 世帯	91 世帯

・ 2 人以上世帯 7,000 円

H29 (見込)	H28	H27
延 30 世帯	25 世帯	28 世帯

⑨ ひとり暮らし高齢者見舞品配布事業 (歳末) (H29 予算 700 千円)

70 歳以上のひとり暮らし高齢者へ見舞いを配布する

※ H28 年度はエマージェンシーボトル (防災用品)

H29 (見込)	H28	H27
1,300 世帯	1,284 世帯	1,291 世帯

⑩ ひとり暮らし高齢者等歳末住居清掃等支援事業

(歳末) (H29 予算 50 千円) 前年比▲4

H29 (見込)	H28	H27
5 件	2 件	6 件

ひとり暮らしの高齢者で、歳末にガラスの清掃や庭の草刈などを支援する

(6)災害見舞金 (共募)

(H29 当初予算 99 千円) 前年比 ▲51

災害罹災者に対して、迅速にこれを見舞って心身の安定、慰め、更生意欲の向上を図るため、千葉県共同募金会災害見舞金規程に従い、見舞金を支給する。

H29 (見込み)	H28 (見込)	H27
5 世帯	2 世帯	3 世帯

住宅全壊・全焼	一世帯	30,000円
住宅半壊・半焼	一世帯	10,000円
死 亡	一世帯	30,000円
床 上 浸 水	一世帯	10,000円

(7)社会福祉大会開催事業

(H29 予算 120 千円)

第6回 鴨川市社会福祉大会 平成29年10月28日

- ① 表彰状・感謝状の贈呈
- ② 記念講演会の開催

### 3 社会福祉事業に対する調査研究、広報啓発、連絡調整

社会福祉協議会は、地域福祉の推進を図る団体として、地域の実情の把握や事業の効果的な推進についての調査研究を行うとともに、社会福祉法人としてその活動を市民に見えるように、広報紙やホームページを活用し積極的な情報開示に努めます。

特に、若年層への働きかけを強めるべくマスコットキャラクターである「葉っぱー」を活用したPRや、福祉フェスティバルの開催など社会福祉協議会の知名度の向上を図ります。

#### (1)調査研究事業（会費）

子ども・子育て団体調査実施

市内13地区へ診断様式を用いて地域の実態調査を行う。

#### (2)広報啓発事業（共募）

(H29 予算 408 千円) 前年比▲72

##### ① 鴨川市社会福祉協議会広報紙 「しあわせだより」

新聞折込により市内各戸配布

第30号 6月中旬 12,000部（予定）

第31号 10月31日 12,000部（予定）

第32号 2月28日 12,000部（予定）

##### ② 「鴨川市社会福祉協議会ホームページ」（会費）（H29 予算 40 千円）

前年比+35 千円

・ホームページについては、本協議会として決算書・事業報告書  
事業計画書・予算書を掲載する等情報発信する。

各地区社会福祉協議会、ボランティア等の地域情報など発信する

・規程、要綱などの掲載により情報公開に努める

##### ③ 赤い羽根共同募金 活動チラシの発行（共募）（H29 予算 60 千円） 新規

・赤い羽根共同募金活動（10月1日）にあわせ、共同募金特集号を発行。12,000部を新聞折り込みで市内各戸配布、残り1,000部を法人募金活動のために地区社協等に配布。前年度の赤い羽根共同募金及び、歳末たすけあい募金の実績報告や寄付法人名等の掲載、共同募金計画などの広報として活用する。（13,000部）

##### ④ ボランティア通信の発行（共募）（H29 年度予算 20 千円）

・ボランティア団体の紹介、イベントを告知するチラシの作成

(3)第5回かもがわ福祉でまちづくりフェスティバルの開催（会費）

（H29 予算 500 千円）前年比 0

- ・第5回かもがわ福祉でまちづくり福祉フェスティバルを開催  
平成 29 年度中に予定 子育てをテーマに開催

## 4 社会福祉施設の管理運営

新たに障害福祉サービス就労継続支援B型事業所となった指定管理施設鴨川市福祉作業所が障害者総合支援法の目的に沿って適正な事業運営が図られるよう取り組みます。

新規サービスとして実施する送迎サービスや、協力医療機関による訪問診療サービスの実施などの新しいサービスの実施がスムーズに利用者に受け入れられるようにするとともに、就労作業においては、利用者の工賃の向上や家族との意見交換などにより、利用者一人ひとりの課題を踏まえ、作業におけるレベル向上が図れるよう取り組みます。

本年度は、スタートの年として、それぞれの利用者と家族に不安なく通所できるように、急激な変化のないように運営を行います。

### (1) 鴨川市福祉作業所（就労継続支援B型事業所）

(H29 予算 21,950 千円) (新)

(鴨川市 指定管理期間 平成29年度～平成33年度)

鴨川市福祉作業所では、障害福祉サービスの利用対象者の認定を受けた知的障害者や身体障害者を対象として、相談支援事業所の相談支援員やその他のサービスと一緒に就労支援に取り組み仕事に対する意欲や技術、社会ルールが身に着くように日々の作業を通して支援を行います。

#### (運営方針)

一人ひとりの障害者を個人として尊重しながら、能力に応じた就労作業を行い、また、日常の作業を通して社会生活に必要な生活ルールを身に着けることで、将来の自立した生活に近づけるようにする。

#### ① 管理運営業務

- ・ 事業名 障害福祉サービス 就労継続支援B型事業所
- ・ 定員 20人
- ・ 職員の配置
  - 管理者 所長、 1名
  - サービス管理責任者 1名
  - 生活支援員 3名
- ・ 利用者の健康診断（毎月1回）、・ 体重・血圧チェック（月1回）
- ・ ボランティアの受入・中学生体験学習受入・安房特別支援学校実習受入
- ・ 保護者会の支援（事務局）施設視察
- ・ 保護者との面談会（年1回）、調理実習、

③ 就労事業

(H29 予算 1,903 千円) (新)

- ・ 農作業：(じゃがいも栽培、さつまいも・玉ねぎ・大根・スナックえんどう  
なす・トマト・きゅうり・ししとう・ピーマン等)
  
- ・ 商品作成販売：  
（マーマレードづくり、茄子のからし漬け・梅干・梅ジャム  
味噌・きゅうりのキューちゃん漬け・コロツケ）
  
- ・ 内職加工
  - ・ 業者A 箸の袋入れ、菓子箱折り
  - ・ 業者B グランドスリッパの糊付け
  - ・ 業者C 菓子箱折り、ビワゼリーのシール貼り
  
- ・ エコ活動 H29 予算 (310 千円)
  - ・ 資源ごみの回収推進事業、＜環境美化に関するリサイクル活動＞  
ダンボール・アルミ缶・スチール缶・古新聞・古雑誌の回収作業

## Ⅱ 地域福祉活動推進部門（地域福祉推進）

### 1 地域福祉推進室

鴨川市社会福祉協議会内地域福祉推進室は、地域福祉活動計画を基本として、地区社会福祉協議会やNPOや地域ボランティア活動グループ、行政や地元企業との連携など鴨川市社会福祉協議会組織として地域福祉を推進する部門です。

職員は、社会福祉士資格等を有する「福祉活動専門員」として市内の4地区（鴨川・長狭・江見・天津小湊）ごとに配置し、地区社協や地域ボランティアの活動支援や地域内での様々な相談や課題に対し、それぞれ地域のボランティアグループ等と連携して地域内の社会資源を活用する等により解決を図ります。また、地域関係機関同士のネットワークの支援や、地域イベントを応援、地域での自主的な地域活動の立上げを支援するなどにより地域活動の活発化や地域活力の向上の取組みに向けた支援を行います。

#### (1) 地域福祉推進室（鴨川市補助事業）

（H29 予算 18,651 千円）

##### ○地域福祉における総合的相談事業

室長	1名	（次長が兼務）
福祉活動専門員（社会福祉士等）	4名	（1名は次長が兼務）
地域福祉担当職員（パート）	2名	
地域福祉コーディネーター	1名	

#### (2) 生活支援体制整備事業（市委託）

（H29 予算 6,500 千円）前年比+500 千円

高齢者等が、ひとり暮らし世帯や生活が不自由になっても安心して生活が維持できるよう多様な生活支援・見守りや生活支援などを行う仕組みづくりを行う。

（資源開発、ネットワーク構築ニーズと取組みのマッチング）

- ① 生活支援コーディネーター（第1層）の配置 1名  
（地域福祉コーディネーターが兼務）
- ② 生活支援コーディネーター（第2層）の配置 4名  
（福祉活動専門員・地域福祉担当職員が兼務）

#### (3) 救急医療情報キット及び緊急連絡票事業（自主）

（H29 予算 200 千円）

ひとり暮らし高齢者等に救急医療情報キット及び緊急連絡票の配布を通して健康面等に不安を抱えながら在宅生活を送る方々の安心づくり（不安軽減）を促すとともに、自治会区等における見守り、支えあい活動の充実を図る取組みを行う。

H29（見込）	H28（見込）	H27
70ケ	200ケ	未実施



## 2 地区社会福祉協議会（地区社協）活動の推進

地区社会福祉協議会（地区社協）は、最も身近な地域住民活動であり、日頃からの顔の見える関係により、声掛けや回覧板等の日常的活動を展開しています。

こうした福祉活動について広く理解を求め、参加を促し、地域福祉の充実につなげるために、地区社会福祉協議会と本会が連携して住民が主体的に参加できる環境づくりに向けて取り組みます。

また、地区社協に対する住民の理解や関心を高め、福祉活動に関する人材の育成や民生委員児童委員協議会、自治会、地域のボランティアグループなどの社会資源との協同により、地区社協活動の継続、発展を支援します。

### (1) 地区社協活動の基盤整備（会費）

(H29 予算 1,446 千円) 前年比▲74

#### ①地区社協活動の連絡・調整

・地区社協連絡会の開催（予定）

- |     |            |                   |
|-----|------------|-------------------|
| 第1回 | 6月5日       | 各地区社協の目標          |
| 第2回 | 9月4日       | 各地区社協の活動の課題       |
| 第3回 | 11月2日      | 地区活動事例の紹介、他社協との連携 |
| 第4回 | 平成30年3月15日 | 今年度のまとめ、次年度への要望   |

#### ②活動拠点の検討

・地区からの要望も踏まえて行政等関係機関と協議

### (2) 地区社協活動の支援・助成（共募）

(H29 予算 1,300 千円) 前年比 0

#### ①地区社協活動への支援・助成

- ・田原地区社会福祉協議会（田原地区）
- ・西条地区社会福祉協議会（西条地区）
- ・東条地区社会福祉協議会（東条地区）
- ・鴨川第一地区社会福祉協議会（横渚・前原地区）
- ・鴨川第二地区社会福祉協議会（貝渚・磯村地区）
- ・大山地区社会福祉協議会（大山地区）
- ・吉尾地区社会福祉協議会（吉尾地区）
- ・主基地区社会福祉協議会（主基地区）
- ・江見地区社会福祉協議会（江見地区）
- ・曾呂地区社会福祉協議会（曾呂地区）
- ・太海地区社会福祉協議会（太海地区）
- ・天津地区社会福祉協議会（天津地区）

・小湊地区社会福祉協議会（小湊地区）

地区社会福祉協議会で実施している主な事業

【 見守り 】

ひとり暮らし高齢者への友愛訪問型食事サービス  
ひとり暮らし高齢者へのお楽しみ会開催

【 交流事業 】

ひとり暮らし高齢者とボランティアとの会食会（お花見会・お楽しみ会等）  
ひとり暮らし高齢者バスハイク

【 いきいきサロン 】

高齢者ふれあい・いきいきサロン

【 生きがい支援 】

高齢者敬老事業（80歳以上へタオル配布）

【 福祉教育・子育て支援 】

小中学校との連携による福祉活動（福祉標語の募集）や福祉体験講座  
こどもたこ上げ大会  
大山グリーンアドベンチャー  
子育てサロン

【 世代交流 】

地域住民とのふれあい活動合同サロン（小学校を会場）

【 災害・危険防止 】

防災用品の整備  
地域防災についての研修会

【 広報・啓発 】

福祉広報紙の発行

【 調査研究 】

福祉ニーズ・意識調査

【 研修・講座 】

福祉講演会、健康講演会、防災講座、ボランティア視察研修

平成 28 年度 地区社会福祉協議会事業計画書より抜粋

### 3 社会福祉団体の援助育成

社会福祉関係団体及び当事者団体が、その目的や役割を達成できるよう支援します。

地域の社会福祉資源として機能が有効に発揮され、福祉ニーズや課題の解決につながるよう育成に努めます。

事務受託の社会福祉団体については、会員による主体的な団体運営が基本であるという共通理解を図り、事務分担や援助内容を明確にして、団体が円滑に事務や事業が行われるような支援を行います。

また、社会福祉施設・団体の助成についても、対象や基準を明確にして助成の公平化、事業の適正化を図ります。

(1) 福祉関係団体の援助育成（共募）

(H29 予算 70 千円) 前年比 0

⑤ 鴨川市ボランティア連絡協議会

(2) 社会福祉施設・団体助成事業（共募）

(H29 予算 259 円) 前年比 0

⑥ 社会福祉団体の助成

⑦ 障害者団体の助成

⑧ 保育事業支援団体への助成

⑨ 高齢者団体の助成

## 4 ボランティア活動・福祉教育の推進

ボランティア活動は、住民の互助や地域活動団体による社会貢献活動等多様な形で行われています。社会福祉協議会としては、市民がボランティア活動に参加しやすい環境の整備を進め、ボランティア活動への意識の向上を図りながら主体的な取組みを支援し、活動推進のための人的な基盤支援に取り組みます。

また、ボランティアセンターの活性化につながるよう個々のボランティア活動へつなげるコーディネーター活動に取り組みます。

さらに、今後の災害発生時のボランティアセンターが迅速に立ち上がるように、立上げ訓練に向けて取組み、効果的なボランティア派遣が可能となるよう取組みます。

また、福祉教育を推進し、児童・生徒・学生へ福祉の興味や関心を高めることにより、次世代につながる人材を育成してまいります。特に一昨年より実施している（H27～29）福祉教育推進校の指定の取組み（長狭学園・長狭高校）を引き続き支援し、福祉教育研究に取り組みます。

### (1) 鴨川市社会福祉協議会ボランティアセンター（共募）

（H29 予算 260 千円）前年比 ▲280

#### ① 事業内容

- ・ ボランティアに関する相談、情報提供、活動登録

##### ボランティア斡旋活動

H29（見込み）	H28	H27
40 件	40 件	27 件

- ・ ボランティア活動保険への加入

H29（見込み）	H28	H27
28 グループ 570 名	28 グループ 563 名	29 グループ 601 名

- ・ ボランティア実施時の困りごと相談、研修会への参加
- ・ ボランティア通信の発行

#### ② コーディネート体制

- ・ 兼任コーディネーター配置 1 名

### (2) サロン活動支援（共募）

（H29 予算 456 千円）前年比▲109

高齢者が、地域においてボランティアとのふれあいにより、地域の中でいきいきと生活できるように、地域のサロン活動を紹介し支援を行う  
年2回サロン代表者会議を実施する。

第1回 4月17日

第2回 平成30年2月15日

地区名	サロン名
田原	ふれあいいいききサロン田原
	大里サロン
西条	大日サロン
	デイサロンさくら
東条	ふれあい広場サロン
	ふれあいサロンもみじ会
	子育てひろば ほっと
	日赤若返りサロン
鴨川	サロン草の実
	オアシスよってこ
	若潮いきいきサロン
大山	そくさい家
	なかよし広場
主基	ふれあい青空サロン
	成川サロン
	北小町サロン
	南小町サロン
	上小原サロン
	下小原サロン
吉尾	細野枝郷お茶飲み会
	雀の会
	紫陽花の会
	なかよしサロン
	御園女子会サロン
	宮東なかよしサロン
江見	サロン花笠
曾呂	サロンみねおか
太海	吉浦汐の香サロン
	天面サロン
	サロン波太
天津	にこにこ会天津

	サロンいこい
	ひまわり会
	よもぎふれあいサロン
	清澄おたっしやクラブ
	新町あおぞらサロン
	ひだまりさかもとサロン
小湊	内浦海辺のサロン
	ますやサロン
	ホットルーム上の川
合 計	40 団体

※サロンについては、平成 29 年 3 月 1 日時点

(3) 災害時支援体制整備事業（自主）

(H29 予算 300 千円)

⑩ 鴨川市災害ボランティア連絡会設立準備事業(新)

災害時での支援活動の情報共有を円滑に行うため、平時の情報交換及び研修を行う地域団体の連絡会を設立する。

⑪ 災害ボランティアセンター立ち上げ訓練実施事業

災害時におけるボランティアによる支援活動が効率的かつ効果的に行えるように災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練を実施する

(4) 福祉教育の推進（共募）

(H29 予算 100 千円)

① 小学校、中学校への福祉出前講座

・小中学校へ出向いて、車いす体験や高齢者疑似体験や講話の実施

⑫ 福祉施設等でのボランティア体験学習（ボランティアワークキャンプ）

・特別養護老人ホーム、障害者施設などで体験学習に取り組み、福祉への理解の促進と福祉人材の育成を図る

⑬ 福祉教育指定推進校との福祉教育推進活動

・平成 27 年度～平成 29 年度まで、福祉教育指定推進校として指定された長狭学園・長狭高校の 2 校と長狭地区（大山・吉尾・主基）社会福祉協議会と連携し、福祉教育推進活動に取り組む

⑭ 鴨川市内福祉教育連絡会

・福祉教育活動の充実を図るために、鴨川市内の小学校、中学校、高等学校より福祉教育事業計画を提出していただき、学校と市社協で連携し福祉教育の推進に取り組む。（年 1 回開催）

開催日 7 月 7 日

(5) ボランティア活動助成事業 (共募)

(H29 予算 230 千円) 前年比▲20

① ボランティア活動への助成

- ・ 鴨川市ボランティア連絡協議会に助成
- ・ ボランティアグループへ活動費を助成

### Ⅲ 福祉サービス利用支援部門（総合相談・自立支援）

#### 1 権利擁護推進センター事業

権利擁護推進センターは高齢者や障害者等の判断能力が不十分な方の利益の保護を図り、福祉サービスの質の向上と地域住民の福祉の増進を目的として、平成27年度に開設しました。その主な業務は社協が後見人等となり、支援を担う法人後見事業や、後見制度の利用対象とならない程度の判断能力の方へ日常生活の金銭管理等の支援を行う日常生活自立支援事業、そしてこれらの権利擁護に関する相談を行う相談支援事業、さらにこれら権利擁護に関する啓発や市民後見人の育成などを総合的に担っています。

今後も増加が見込まれる認知症高齢者等を社協の権利擁護事業だけで支えていくことは難しいため、権利擁護に関する意識の醸成を図り地域における住民同士が支え合い権利擁護の担い手となる市民後見人の養成など、今後も鴨川市における権利擁護体制の充実強化に向けて取組みます。

##### (1) 権利擁護推進事業（市受託）

（H29 予算 5,000 千円）前年比±0

###### ○権利擁護に関する相談支援事業

- ・成年後見の利用に関する相談
- ・金銭管理等、福祉サービス利用手続きに関する相談

センター長 1名（事務局長が兼務）

権利擁護専門員（社会福祉士） 2名（2名専任）

###### ○権利擁護の普及啓発事業

- ・権利擁護の講演会・出前講座の開催
- ・広報紙への掲載
- ・イベントや各関係機関でのパンフレット・チラシの配布

##### (2) 日常生活自立支援事業（県委託）

（H29 予算 1,416 千円）前年比 729 千円

H29（見込）	H28	H27
月平均 38人	月平均 30.4人	月平均 14.4人

- ・専門員の配置（2名専任配置）
- ・千葉県後見支援センター等主催の専門員研修会・連絡会への参加
- ・千葉県後見支援センター主催の生活支援員研修会への参加
- ・生活支援員研修会の開催



○事業内容

- ・福祉サービス利用援助  
福祉サービスについての情報提供、福祉サービス利用開始や中止の支援、苦情解決制度を利用するための支援  
弁護士・司法書士・行政書士・社会福祉士の紹介
- ・財産管理サービス  
医療費、税金、公共料金の支払い、生活費の払い出し等の支援
- ・財産保全サービス  
年金証書、預金通帳、不動産権利証書、契約書、実印、銀行印等の預かり支援

(3) 法人後見事業（市半額補助）

(H29 予算 700 千円) 前年比±0

H29（見込）	H28	H27
月平均 7人	月平均 1.5人	月平均 1人

- ・センター長の配置（事務局長が兼務）
- ・権利擁護専門員の配置（2名専任配置）
- ・千葉県後見支援センター主催の専門員研修会・連絡会への参加
- ・受任調整会議の開催

○事業内容

- ・財産管理  
被後見人等に代理・同意して、契約の締結、費用の支払等を行います。  
⇒具体的な財産管理  
福祉サービス費、医療費、税金、公共料金の支払い、生活費の払い戻し  
預金通帳、年金証書、不動産権利証書、契約書、実印、銀行印等の管理
- ・身上監護  
被後見人等に必要な介護サービスの契約、被後見人等が入所施設へ入所する場合の各種施設契約、被後見人等が入院や通院する場合の医療契約等の被後見人等の身上面での法律行為を行います。  
⇒具体的な身上監護  
福祉サービスについての情報提供による自己決定の尊重、福祉サービス利用、契約の締結、苦情解決制度の申立て
- ・運営管理  
⇒受任調整会議（構成メンバー：弁護士・司法書士・医師・社会福祉士等）による受任調整機能の充実

(4) 市民後見推進事業（新）（市受託）

（H29 予算 2,400 千円）前年比 2,400

○事業内容

・ 講座名称 権利擁護支援者養成講座（基礎研修）

・ 定員 20 名

・ 講座開催日程 全 5 回

1 回目 平成 30 年 1 月 13 日（土） 午前 9 時 45 分～午後 4 時 00 分

2 回目 平成 30 年 1 月 27 日（土） 午前 10 時 00 分～午後 4 時 40 分

3 回目 平成 30 年 2 月 10 日（土） 午前 10 時 00 分～午後 5 時 00 分

4 回目 平成 30 年 2 月 22 日（木） 午後 1 時 00 分～午後 4 時 00 分

5 回目 平成 30 年 2 月 24 日（土） 午前 10 時 00 分～午後 4 時 20 分

※ 会場は 1～3 回、5 回について鴨川市ふれあいセンター

4 回のみ千葉県社会福祉センター

注1) 安房 3 市 1 町広域での開催。

注2) 基礎研修修了後、平成 30 年度開催予定の権利擁護支援者養成講座（実践研修）を修了した者について法人後見事業支援員や市民後見人として活動していただく。

(5) 権利擁護推進センター運営委員会の開催

・ 運営委員会から権利擁護推進センターに対する支援を受けます。

⇒運営委員会（構成メンバー：弁護士・司法書士・医師・社会福祉士・行政職員等）によるアドバイス機能の充実

## 2 福祉資金貸付事業

「生活福祉資金」の相談・貸付（千葉県社会福祉協議会受託）を行います。この資金貸付事業は、低所得世帯や障害者世帯、高齢者世帯、被災世帯を対象に、経済的自立、障害者の社会参加、住環境整備等を目的として支援するものです。特に雇用情勢が厳しい状況の中、生活福祉資金を含め、緊急雇用対策の運営のあり方について、ハローワーク、行政機関（生活保護担当）との連携を強化します。

平成29年度も、鴨川市福祉総合相談センターによる生活困窮者自立支援事業との連携により、相談が増加することが見込まれます。

また、鴨川市独自の「鴨川市福祉資金貸付事業」を運営し、独自に生活困窮者の支援を図ります。

### (1) 生活福祉資金（千葉県受託）

（H29 予算 141 千円）前年比 0

#### （福祉資金）

#### ① 相談支援体制

- ・生活福祉資金担当者の配置（兼務1名）
- ・職員研修への参加

#### ② 生活福祉資金

- ・低所得世帯や障害者世帯、高齢者がいる世帯を対象に貸付

H29（見込）	H28（見込）	H27
2人	1人	0人

※ 貸付金の原資は千葉県社会福祉協議会であり、当協議会の予算は事務費・手数料等のみ計上

### (2) 鴨川市福祉資金（自主）

（H29 予算 650 千円）前年比 0

#### ① 生活資金

- ・当面の生活に必要なお金 上限 100,000 円

H29（見込）	H28（見込）	H27
3人	2人	2人

#### ② 小口援護資金

- ・緊急に生活に困る人のうち県社会福祉協議会の貸付の対象とならない人への貸付 上限 30,000 円

H29（見込）	H28（見込）	H27
2人	1人	0人

### 3 福祉相談事業

法律相談として、毎月2回（第1・第3火曜日）にふれあいセンター、天津保健福祉センターを会場に弁護士による法律相談を開催します。

法律相談への市民の需要は高く、毎回満員になるほどの盛況を呈しています。主な相談は、相続や土地の境界や近隣とのトラブル、サラ金や借金問題など様々です。

なお、一般的な福祉相談は鴨川市福祉総合相談センターで受付を行っています。

#### (1)福祉相談事業

##### ① 法律相談事業（共募）（H29 予算 790 千円）前年比 0

H29（見込）		H28（見込）		H27	
24回	144件	22回	104件	24回	108件

- ・毎月2回（第1・第3火曜日） ふれあいセンター、天津保健福祉センターを会場に弁護士による相談受付を実施 予約制、時間1回30分

## IV 在宅福祉サービス部門（在宅福祉サービス推進）

### 1 在宅福祉サービス事業

日常生活に支障のある高齢者及び心身障害者に対し、介護保険や障害者福祉サービス以外のサービスの活用により、福祉の増進に資する。

支援型配食サービスや一人暮らしの高齢者孤立化防止事業、ふれあいホームヘルプ<sup>®</sup> 通院等送迎サービス事業、介護タクシー事業など高齢者が在宅のまま生活ができるようにそれぞれのサービスの利点を活用して、在宅での生活を可能とさせている役割を果たしている。

#### (1) 支援型高齢者配食サービス事業（市受託）

（H29 予算 12,618 千円）

前年比△392

H29（見込）	H28（見込）	H27
7,000 食	7,082 食	4,007 食

日常生活に支障のある高齢者及び心身障害者に対して、夕食を配達することで、食生活の改善安否確認を行い、もって高齢者等の福祉の増進をはかる

##### ① 事業内容

- ・ 実施日＝月曜日から金曜日
- ・ 対象者＝ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯、心身障害者のみの世帯
- ・ 利用予定＝1週間に1日から5日以内
- ・ 3種類のセットメニューの中から1種類を選び実費を負担する  
（450 円・400 円・300 円）
- ・ 配達食事＝夕食

#### (2) 鴨川市ひとり暮らし高齢者等孤立防止事業（市受託）

（H29 予算 3,159 千円）前年比 0

H29（見込）	H28（見込）	H27
10,000 件	10,068 件	10,799 件

独居老人に月1回訪問協力員の訪問により、安否確認や悩みの相談に応じることで、独居老人の孤立感の解消や災害防止に向けた情報の提供等を行う。

##### ① 事業内容

- ・ 訪問協力員（ホームヘルパー研修を修了したと同程度の者）が月に1回以上訪問を行う

- ・ 本人と面談を行うことで安否状況の確認を行う
- ・ 料金 無料

(3) ふれあいホムヘル<sup>®</sup> 通院等送迎サービス事業 (自主)

(H29 予算 1,800 千円) 前年比 0

(ア) ふれあいホムヘル<sup>®</sup> 通院等送迎サービス事業の運営体制

- ・ 職員体制、介護タクシーと兼務 1 名  
訪問介護員と兼務 4 名

H29 (見込)	H28 (見込)	H27
2,500 回	2,621 回	2,267 回

通院にお困りの方の支援として、介護保険、障害者への通院時乗降介助、通院介助として実施

(4) 介護タクシー (自主)

(H29 予算 500 千円) 前年比 0

H29 (見込)	H28	H27
300 回	307 回	249 回

要支援 1・2 の方の介護タクシーとしての通院や、買い物支援、お金おろしなどにおいて通常のタクシー料金よりは安価にて支援を行います。

(5) 介護タクシー事業の運営体制

- ・ 職員体制 福祉移送サービスと兼務 1 名
- 運営日 月曜日から金曜日
- 料金 1 回 690 円から

## 2 介護保険事業

指定介護保険事業として、訪問介護事業と通所介護事業（ふれあいデイサービス、やいろデイサービス）、居宅介護支援事業の3つを実施しています。

公益事業として利用者やその立場に立ち、できる限りニーズに柔軟にかつ質のよりサービスの提供を図るために運営体制の整備や職員の資質向上に努めるとともに、本会にとって主要な自主財源として、地域福祉活動を展開する財源確保のためにも事業規模の適正化や経費の適正化を行い、法人経営の安定化を目指します。

### (1) 介護保険事業の運営

#### ①介護保険事業の運営体制

- ・ 訪問介護事業の職員配置（サービス提供責任者2名及び常勤5名ほか登録訪問介護員）
- ・ 通所介護事業（ふれあいデイサービス）  
介護主任兼生活相談員1名、看護師1名、常勤介護職員2名  
作業療法士1名、介護職員（パート）複数名  
調理員（常勤1名、パート複数名）、運転手（パート3名）
- ・ 通所介護事業（やいろデイサービス）  
管理者兼務1名、生活相談員1名、生活相談員兼介護員1名  
常勤介護職員1名、介護職員（パート2名）、看護師（パート2名）  
調理員（常勤1名、パート2名）、運転手（パート1名）
- ・ 居宅介護支援事業所の職員配置  
介護支援専門員 3名
- ・ 請求事務職員（常勤1名）

### (2) 訪問介護事業（ふれあいホームヘルプサービス）

(H29 予算 35,703 千円) 前年比 0

#### ① 訪問介護事業

H29（見込）	H28（見込）	H27
9,000 回	8,362 回	7,838 回

- ・ 土日含む365日、24時間の連絡体制確立  
訪問介護計画の作成  
身体介護・生活援助・通院時乗降介助のサービスを実施

#### ② 第1種訪問事業

- ・ 土日含む365日、24時間の連絡体制確立

第1種訪問事業計画の作成  
 介護予防に関する生活援助のサービスを実施

(3) 通所介護事業（ふれあいデイサービス）

（H29 予算 41,303 千円）前年比▲41

(イ) 通所介護事業

H29（見込）	H28（見込）	H27
5,200 回	4,760 回	4,596 回

- ・月曜日から木曜日、土曜日の週5日営業  
 事業時間 午前9時30分～午後3時30分  
 通所介護計画の作成  
 日中介護、入浴、食事、レクリエーションを提供

(ウ) 第1種通所事業

- ・月曜日から木曜日、土曜日の週5日営業  
 事業時間 午前9時30分～午後3時30分  
 第1種通所事業計画の作成  
 日中見守り、入浴、食事、レクリエーションを提供

(4) 通所介護事業（やいろデイサービス）

（H29 予算 25,400 千円）▲129

(エ) 通所介護事業

H29（見込）	H28（見込）	H27
3,500 回	3,300 回	2,835 回

- ・火曜日から金曜日、日曜日の週5日営業  
 事業時間 午前9時30分～午後3時30分  
 通所介護計画の作成  
 日中介護、入浴、食事、レクリエーションを提供

(オ) 第1種通所事業

- ・火曜日から金曜日、日曜日の週5日営業  
 事業時間 午前9時～午後3時30分  
 第1種通所事業計画の作成  
 日中見守り、入浴、食事、レクリエーションを提供



(5) 居宅介護支援事業（ふれあい介護支援サービス）

（H29 予算 13,888 千円）

前年比 1,573

(カ) 居宅介護支援事業

- ・月曜日から金曜日 週5日営業（土日においても緊急時対応）

H29（見込）	H28（見込）	H27
120人	105人	80人

※ 予防プラン作成数は1/2にて合計

- ・居宅サービス計画の作成
- ・利用者からの居宅サービス計画作成依頼等に対する相談対応、
- ・課題分析、居宅サービス計画原案の作成、サービス担当者会議の開催、居宅サービス計画の確定、モニタリング
- ・土日を含む365日、24時間の連絡体制確立
- ・介護予防支援居宅サービス計画作成の受託  
（福祉総合相談センターより）
- ・福祉総合相談センターより困難事例の受入れ

### 3 障害福祉サービス事業

障害福祉サービスとして、指定障害者ホームヘルプサービスである居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護を実施します。また、障害者の生活介護施設として、ふれあいデイサービスとやいろデイサービスが日中の障害者の外出に伴う日帰り介護として生活介護を行います。

昨年よりスタートした利用者一人一人にプランを作成する特定相談支援事業、障害児相談支援事業の充実につとめ、障害者ひとりひとりに寄り添うサービスを実施します。

また、本年度より鴨川市福祉作業所を新たに就労継続支援B型事業所として障害者就労施設として障害者の就労の促進、賃金の向上に向けて取組みます。

障害者総合支援法が目指す障害者の地域社会との共生の実現に向けて障害者の日常生活と社会生活の支援に向けて取組みます。

#### (1) 障害者福祉事業の運営

##### ① 障害福祉サービス事業の運営体制

- ・ 居宅介護、重度訪問介護、同行援護の職員配置  
 (サービス提供責任者 1名)  
 パート訪問介護員 7名

#### (2) 障害者福祉サービス事業

##### (ア) 居宅介護ほか(身障ホームヘルプサービス)(H29 予算 8,953 千円) 前年比 0

H29 (見込)	H28 (見込)	H27
2,100 回	2,139 回	2,256 回

- ・ 日曜日、年末年始(12月29日～1月3日) 休日  
 居宅介護計画の作成  
 居宅介護・重度訪問介護、同行援護のサービスを提供

##### (イ) 身体障害者生活介護(身体障害者デイサービス)(ふれあいデイ利用)

H29 (見込)	H28 (見込)	H27
190 回	183 回	177 回

- ・ 月曜日から木曜日・土曜日営業  
 生活介護計画書作成

##### (ウ) 身体障害者生活介護(身体障害者デイサービス)(やいろデイ利用)

H29 (見込)	H28 (見込)	H27
240 回	220 回	224 回

- ・ 火曜日から金曜日・日曜日営業  
 生活介護計画書作成

(3) 障害者特定相談支援事業（障害者ケアマネジメント）

（H29 年度予算 1,800 千円）前年比 1400

- ・ 障害者相談支援専門員（兼務 1 名）

① 特定障害者相談支援事業所

H29（見込）	H28（見込）	H27
26 件	12 件	0

- ・ 障害者居宅サービス計画書の作成
- ・ 月曜日から金曜日営業

② 障害児相談支援事業所

H29（見込）	H28（見込）	H27
0 件	0 件	0 件

- ・ 障害児居宅サービス計画書の作成
- ・ 月曜日から金曜日営業

(4) 鴨川市福祉作業所（就労継続支援 B 型事業所）（H29 予算 21,950 千円）（新）

P 1 8

- ※ 1 法人運営部門 4 社会福祉施設の管理運営の項目に詳細を記載

H29（見込）	H28（見込）	H27
3693 件	3100 回	3114 回